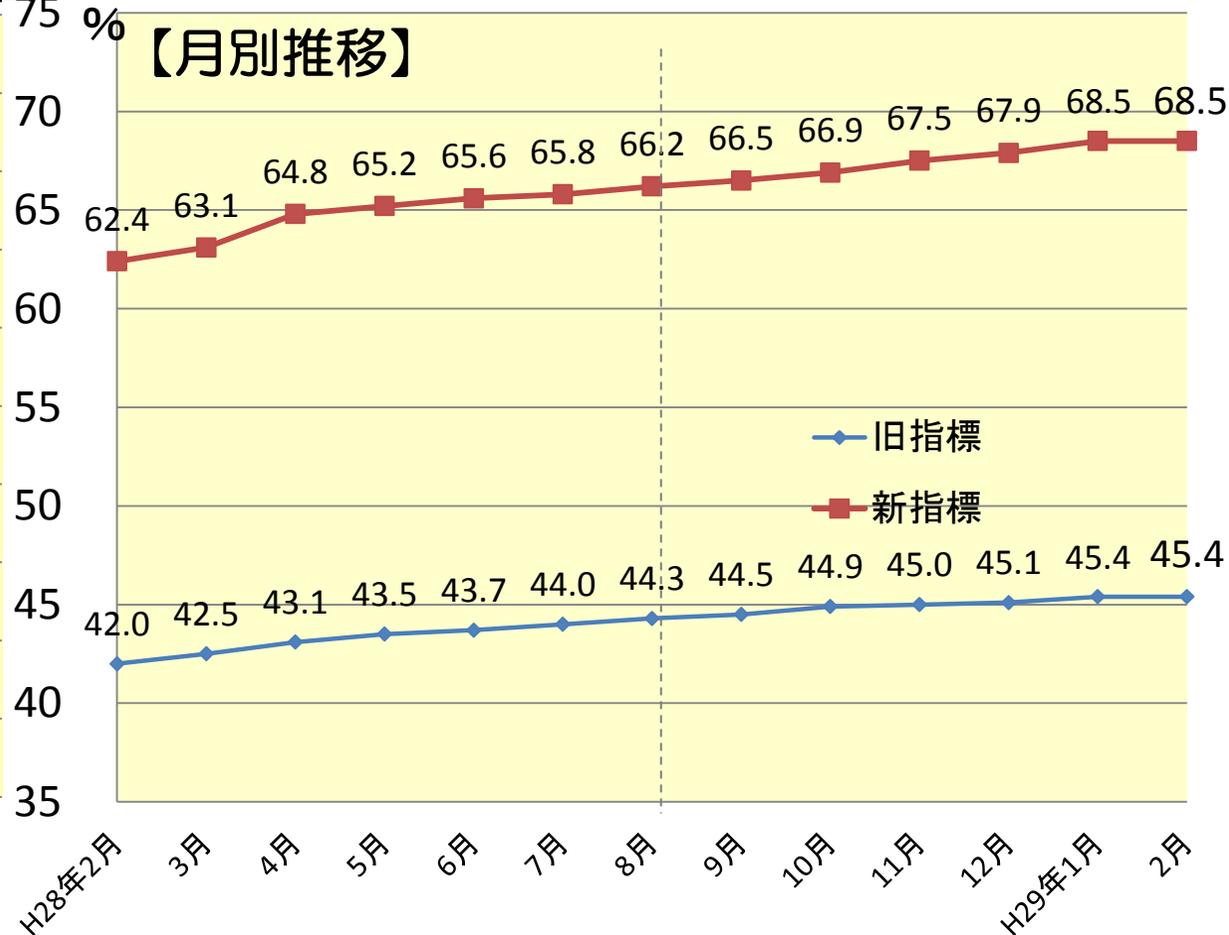
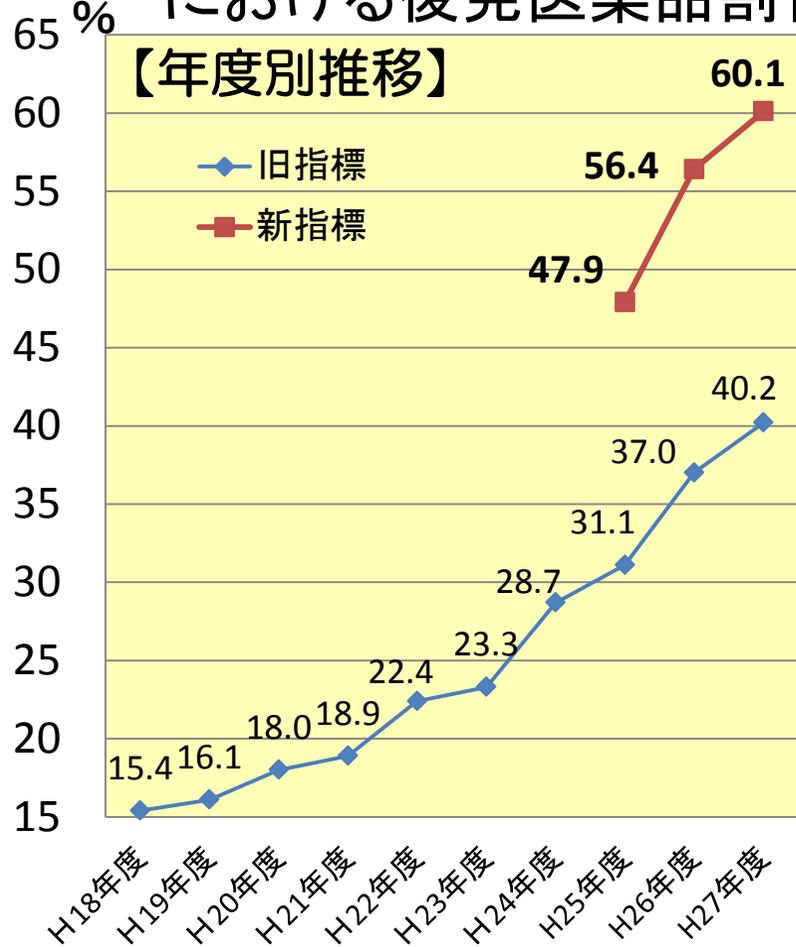


「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」 における後発医薬品割合 (数量ベース)

資料1 厚生労働省資料



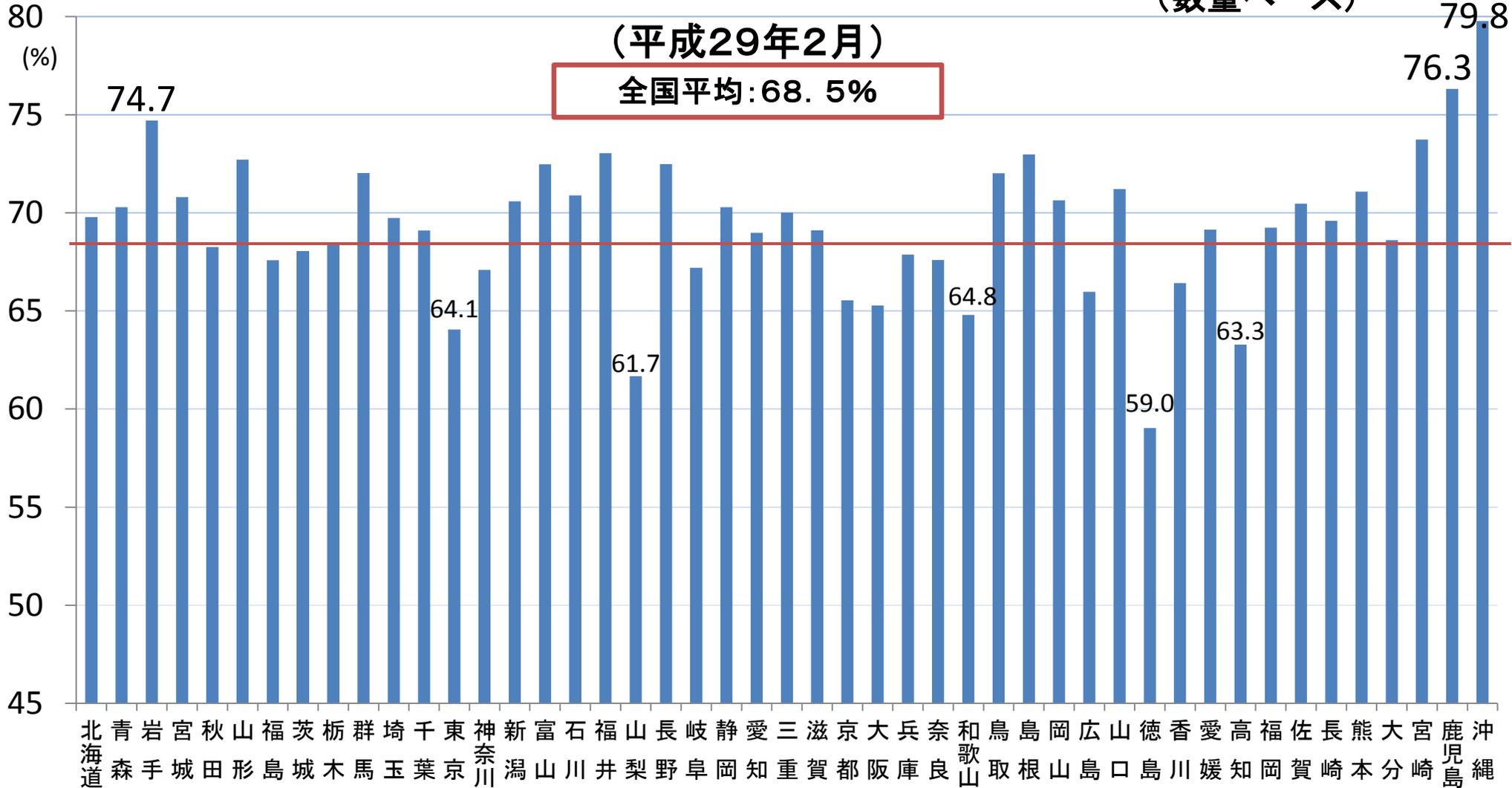
注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したもの(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 新指標とは、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア(「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標)。

旧指標とは、全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア(平成19年に「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」で定められた目標に用いた指標)。

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合 (数量ベース)



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したもの(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

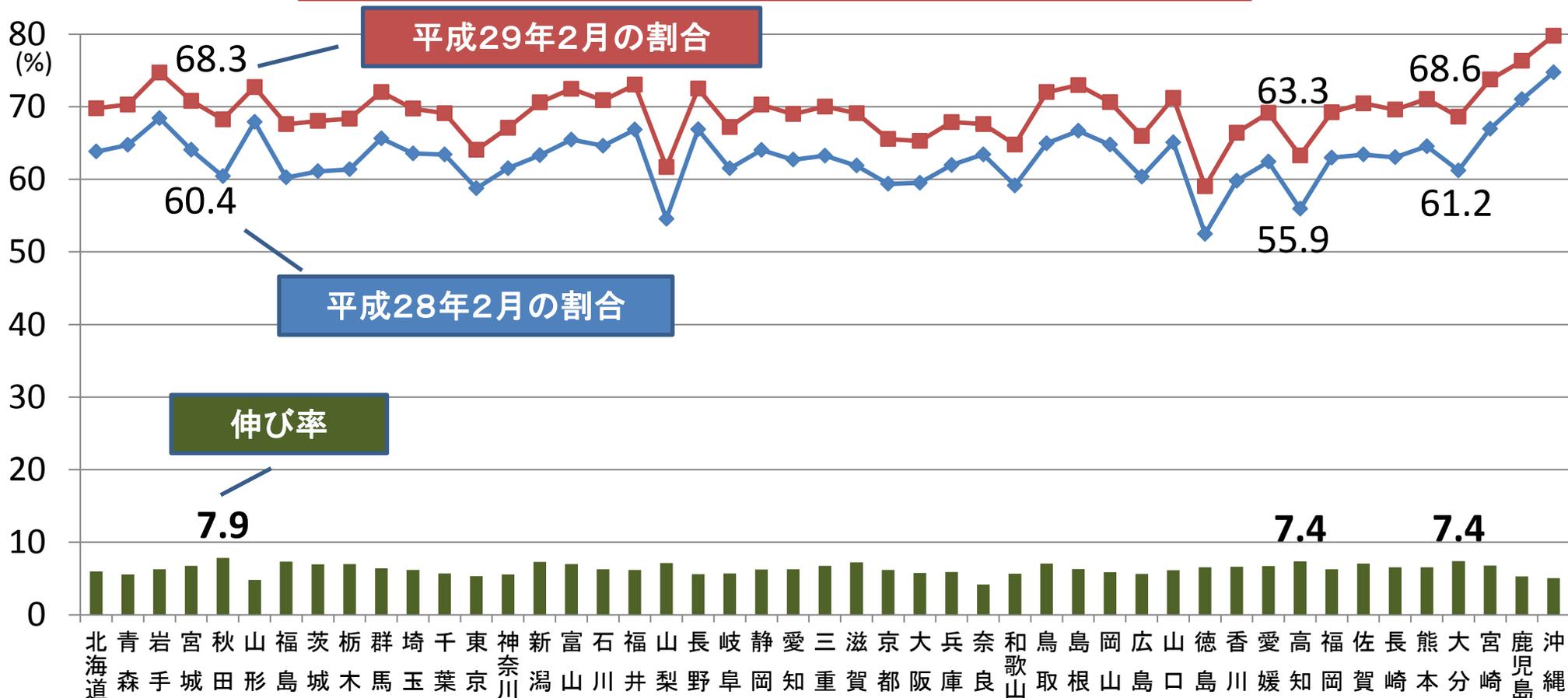
注4) 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合

(数量ベース)

■伸び率が大きい県 (平成28年2月→平成29年2月)■

- ① 秋田県: 7.9% (60.4% → 68.3%)
- ② 高知県: 7.4% (55.9% → 63.3%)
- ② 大分県: 7.4% (61.2% → 68.6%)



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したもの (出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合 (数量ベース、%)

	29年2月	順位		29年2月	順位		29年2月	順位
北海道	69.8	22	石川	70.9	14	岡山	70.6	16
青森	70.3	19	福井	73.0	5	広島	66.0	40
岩手	74.7	3	山梨	61.7	46	山口	71.2	12
宮城	70.8	15	長野	72.5	8	徳島	59.0	47
秋田	68.3	32	岐阜	67.2	37	香川	66.4	39
山形	72.7	7	静岡	70.3	19	愛媛	69.1	26
福島	67.6	35	愛知	69.0	29	高知	63.3	45
茨城	68.0	33	三重	70.0	21	福岡	69.2	25
栃木	68.4	31	滋賀	69.1	26	佐賀	70.5	18
群馬	72.0	10	京都	65.5	41	長崎	69.6	24
埼玉	69.7	23	大阪	65.3	42	熊本	71.1	13
千葉	69.1	26	兵庫	67.9	34	大分	68.6	30
東京	64.1	44	奈良	67.6	35	宮崎	73.7	4
神奈川	67.1	38	和歌山	64.8	43	鹿児島	76.3	2
新潟	70.6	16	鳥取	72.0	10	沖縄	79.8	1
富山	72.5	8	島根	73.0	5	全国	68.5	—

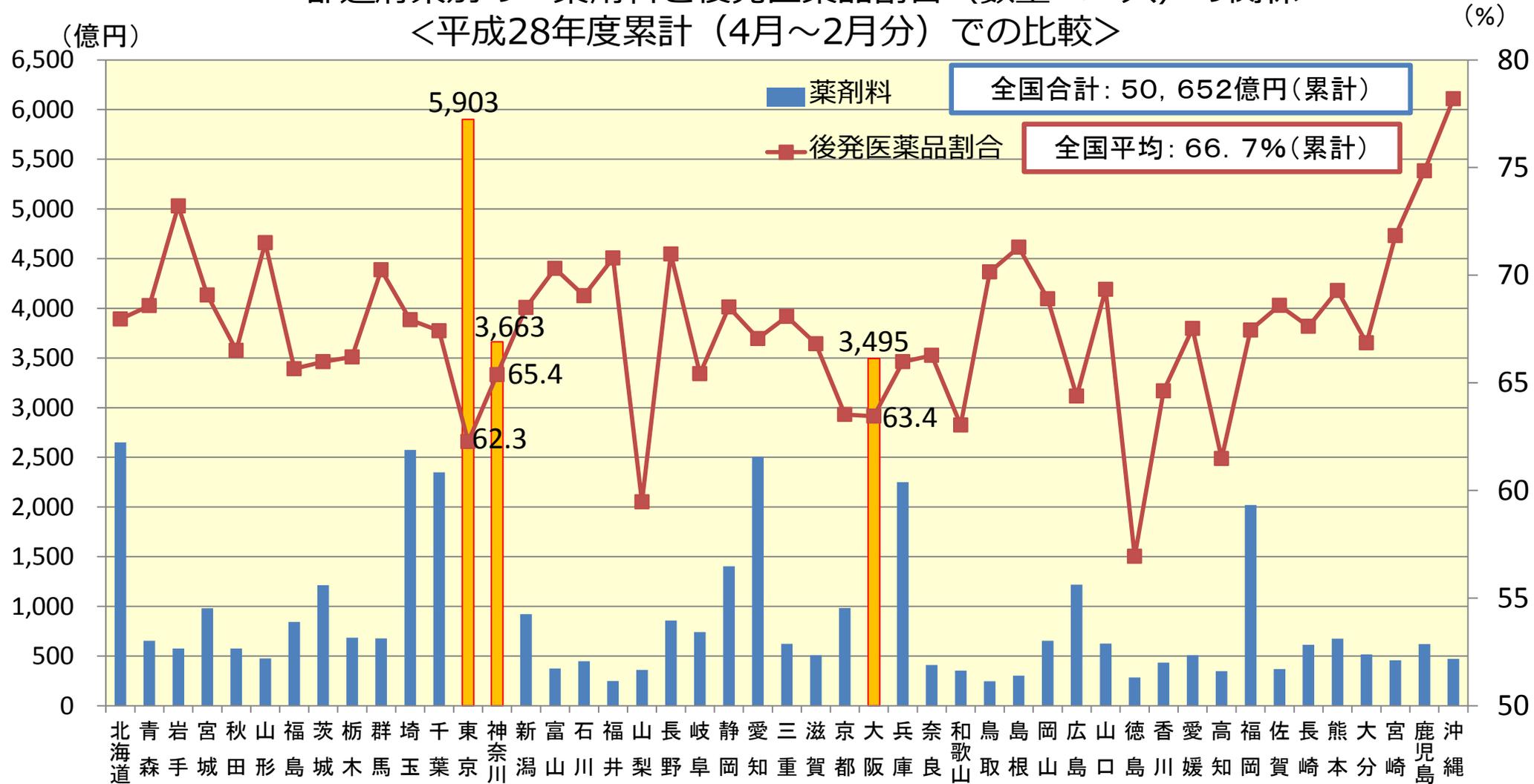
注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したもの(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

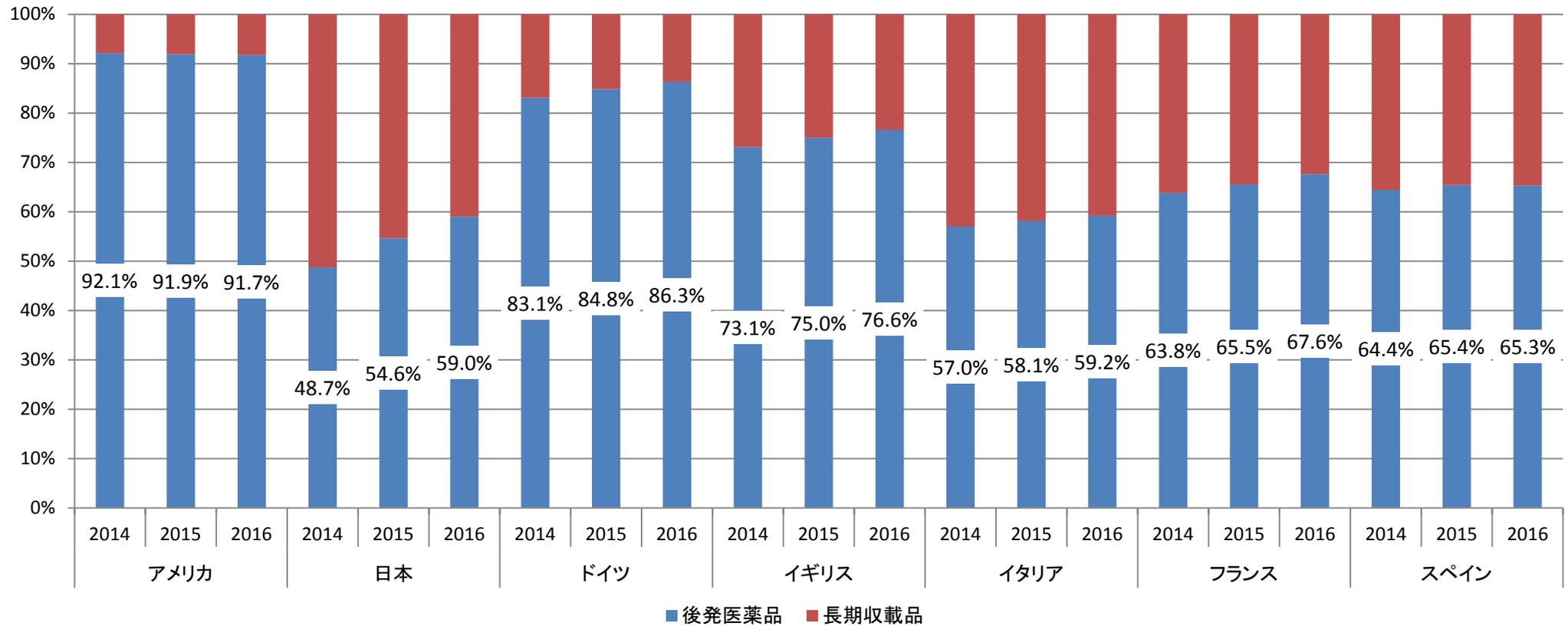
注4) 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における 都道府県別の 薬剤料と後発医薬品割合（数量ベース）の関係 ＜平成28年度累計（4月～2月分）での比較＞



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したもの（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア（置換え率）＝〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）

各国の後発医薬品の数量シェア（数量ベース、年平均値）



注・用語の定義は以下のとおりである。

後発医薬品：GENERIC PRODUCTS（パテント等で過去一度も保護されたことのない通常の後発品と、オーソライズドジェネリック）
 EARLY ENTRY GENERIC PRODUCTS（先発品保護期間中に上市されたオーソライズドジェネリック）
 BIO-COMPARABLE PRODUCTS（バイオ後続品）

長期収載品：NON-GENERIC PRODUCTS（後発医薬品でなく、過去保護されていたが現在は保護が切れているもの。バイオ後続品の参照対象となる先行バイオ医薬品含む。また2013.10～2014.9までは保護期間中のオーソライズドジェネリックの参照対象となる先行医薬品も含む。）

- 「2014」はQuintiles IMS, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2014, RX only (PRESCRIPTION BOUND) をもとに後発医薬品の各国の数量 (SU) ベースでの後発医薬品のシェアを算出。Quintiles IMS MIDAS data では、直販分の数量を把握できないため、後発医薬品の直販が他国と比較して多い日本については、Quintiles IMS 社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率 (売上金額ベース、2013.4～2014.3で70.9%、日本ジェネリック製薬協会調べ) をもとに推計を行っている。
- 「2015」はQuintiles IMS, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2015, RX only (PRESCRIPTION BOUND) をもとに後発医薬品の各国の数量 (SU) ベースでの後発医薬品のシェアを算出。Quintiles IMS MIDAS data では、直販分の数量を把握できないため、後発医薬品の直販が他国と比較して多い日本については、Quintiles IMS 社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率 (売上金額ベース、2014.4～2015.3で73.1%、日本ジェネリック製薬協会調べ) をもとに推計を行っている。
- 「2016」はQuintiles IMS, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2016, RX only (PRESCRIPTION BOUND) をもとに後発医薬品の各国の数量 (SU) ベースでの後発医薬品のシェアを算出。Quintiles IMS MIDAS data では、直販分の数量を把握できないため、後発医薬品の直販が他国と比較して多い日本については、Quintiles IMS 社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率 (売上金額ベース、2015.4～2016.3で76.7%、日本ジェネリック製薬協会調べ) をもとに推計を行っている。
- 「2014」「2015」のデータは2016年1月時点取得データ、「2016」のデータは2017年1月時点取得データ。
- 後発医薬品のシェア = 後発医薬品 / (後発医薬品 + 長期収載品) × 100 (%)

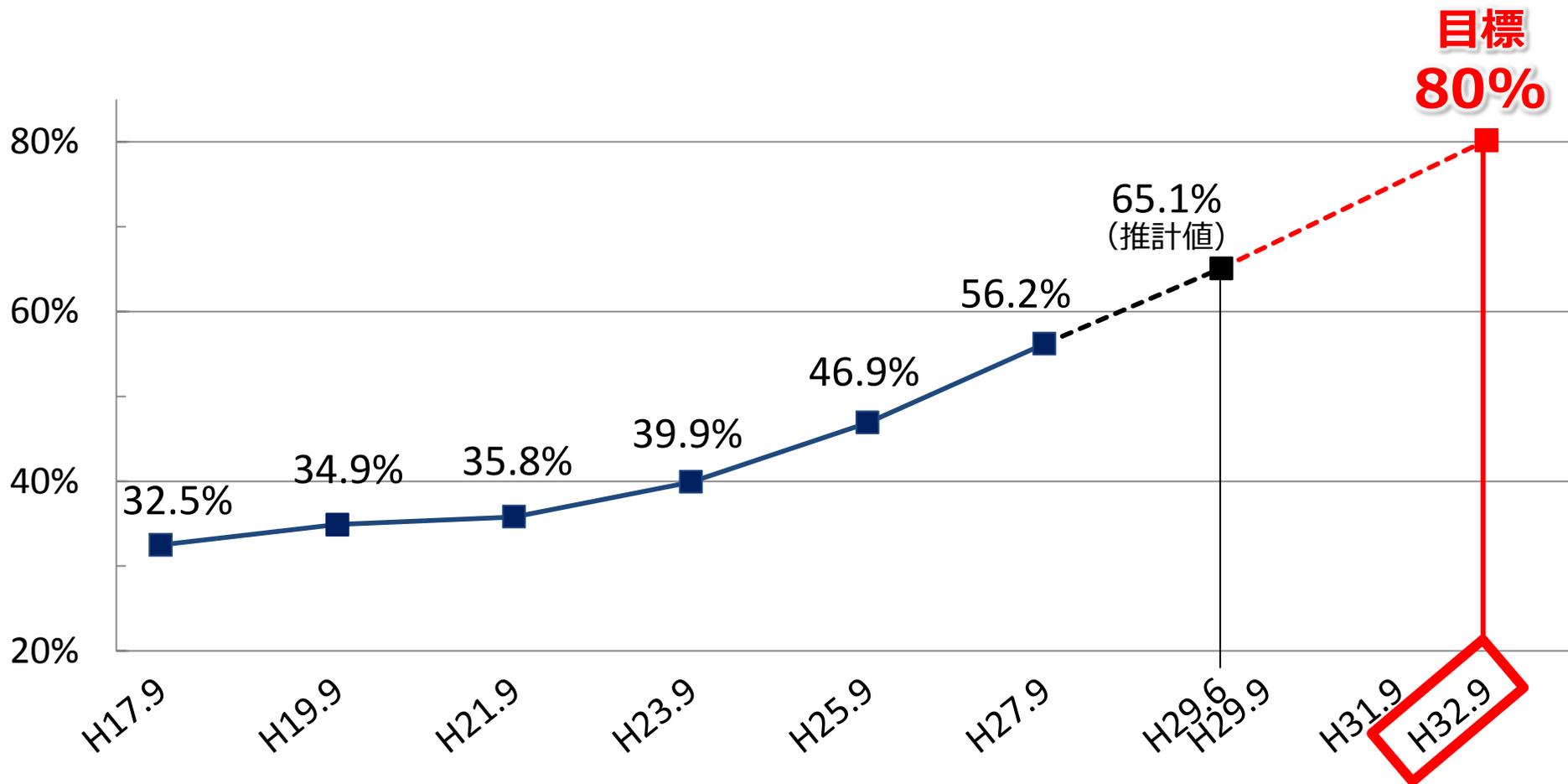
(出典) © 2017 Quintiles IMS, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2016, RX only (PRESCRIPTION BOUND) 他、無断転載禁止

後発医薬品の数量シェアの推移と目標

平成29年6月14日中央社会保険医療協議会 薬価専門部会資料

数量シェア
目標
(骨太方針2017)

- **2020年（平成32年）9月**までに、後発医薬品の使用割合を**80%**とし、できる限り早期に達成できるように、更なる使用促進策を検討する。



注) 数量シェアとは、「後発医薬品のある先発医薬品」及び「後発医薬品」を分母とした「後発医薬品」の数量シェアをいう